

健(検)診の申込み・問い合わせ先

	担当地域	連絡先 【長岡局番:0258】
長岡市福祉保健部 健康増進課 (さいわいプラザ内)	長岡、中之島、三島、山古志	電話:32-5000 FAX:32-5222
南部地域事務所 保健担当 (越路支所内)	越路、小国、川口	電話:92-5011 FAX:92-6942
北部地域事務所 保健担当 (和島支所内)	和島、寺泊、与板	電話:74-3116 FAX:74-3500
栃尾地域事務所 保健担当 (栃尾支所内)	栃尾	電話:52-5836 FAX:52-3990

健診・検診料金の免除制度について

次の世帯の方は、申請手続きを行うことで料金が免除されます。

- ①生活保護世帯
- ②市民税非課税または均等割額のみ課税世帯(※)

※**全ての世帯員**が、当該年度において「市民税非課税者」または「市民税均等割額のみ課税者」で構成されている世帯

【手続方法】

- ①に該当する方…………… 健(検)診を受ける際に、「**被保護者証明書**」を必ず持参し、**料金支払い時にご提示ください。**ご提示いただかないと、料金を免除することができません。
- ②に該当する方…………… 健(検)診を受ける日の**一週間前**までに、**長岡市健康増進課、各地域事務所または各支所のいずれかの窓口**で申請手続きを行ってください。手続きの際には、本人確認書類が必要です。また、「**受診日・会場(受診医療機関)**」を決めた上でお越しください。(申請書に記載が必要です。)

- ・長岡市の健診・検診が対象です。
- ・特定健診は、19～39歳の方と、40～64歳で長岡市国民健康保険に加入されている方のみ、免除の対象となります。(⇒7ページをご覧ください。)
- ・世帯に市民税・県民税の申告をされていない方が含まれる場合、免除申請書を受付できないことがあります。事前に税金窓口等で申告のうえ、お越しください。
- ・やむを得ない事情等により別世帯の方が代理で手続きをする場合は、事前に上記問い合わせ先へご相談ください。
- ・申請窓口の受付時間は8:30～17:15(土・日・祝休日を除く)です。

急患診療のお知らせ

さいわいプラザ1階 (幸町2-1-1)

施設名	診療科目	受付時間
中越子ども急患センター ☎0258-86-5099	小児科 (中学生まで)	月～土 18:45～21:30
休日・夜間急患診療所 ☎0258-37-1199	内科	月～金 18:45～21:30
	内科・小児科 外科	日・祝 9:00～11:30 13:00～16:30
休日急患歯科診療所 ☎0258-33-9644	歯科	日・祝 9:00～11:30 13:00～15:30

感染症の院内感染を防ぐため必ず**マスク**を着用してください。**診療費の支払いは現金のみです。歯科を受診する場合は、必ず電話**で相談してください。

【持ち物】マイナ保険証
(従来の保険証または資格確認書)
医療費助成の受給者証(ある人)

※産婦人科は在宅当番医制です(日曜・祝休日のみ)。お問い合わせは休日・夜間急患診療所☎0258-37-1199へ

救急車?病院に行く?
迷ったら…

**夜間に電話
相談できます**

18:00～翌8:00まで
県救急医療電話相談(15歳以上)
#7119 または ☎025-284-7119
県小児救急医療電話相談(14歳以下)
#8000 または ☎025-288-2525

自分で病院にいける救急患者は
当番病院を以下で確認してください

- 休日・夜間急患診療所
☎0258-37-1199(受付時間のみ)
- 市消防本部 ☎0258-36-0119

上手な医療のかかり方

- できるだけ日中の診療時間内に受診しましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- 休日や夜間の場合は、休日・夜間急患診療所及び中越子ども急患センターで受診しましょう